山形市戸籍情報システム及び戸籍附票システム標準化対応業務に係る企画提案書等作成要領

山形市戸籍情報システム及び戸籍附票システム標準化対応業務（以下「本業務」という。）プロポーザルに係る企画提案書等の作成にあたっては、山形市戸籍情報システム及び戸籍附票システム標準化対応業務仕様書（以下「仕様書」という。）等の内容を十分に理解した上で、次の要領で作成すること。

1. 提出書類一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出書類等 | 様式 | 部数 |
| ①企画提案書（運用・保守業務含む） | 第６号 | 正本１部、副本１０部 |
| ②システム構成図 | 様式任意 | 正本１部 |
| ③クラウドサービス概要 | 様式任意 |
| ④ネットワーク構成図 | 様式任意 |
| ⑤想定業務体制 | 様式任意 |
| ⑥機能要件書 | 別紙 |
| ⑦見積書（構築費用） | 第７号 |
| ⑧参考見積書（運用保守費用（年額）） | 様式任意 |
| ⑨参考見積書（ガバメントクラウド利用料（月額） | 様式任意 |

※上記のほか電子データをマイクロソフトＯｆｆｉｃｅ形式で提出すること。

1. 企画提案書（様式第６号）
2. 企画提案書は、次の条件で作成すること。
   * Ａ４版（縦型・横型かは統一されていれば問わない）
   * 横書き
   * 両面
   * 文字は１０．５ポイント以上（図表・注釈等で対応が困難なものを除く）
   * ページ下部にページ番号を付すこと
   * 添付資料も含め４０ページ以下（表紙・目次除く）
   * 構成図等にＡ４では見づらい部分はＡ３版（折り込み）も可
   * 様式第６号正本用を除き提案内容には、提案者名を特定できる記載（事業者名、住所、社章、商標、製品名等）をしないこと。但し、提案者が本業務で準備するガバメントクラウド以外のシステム構築環境との接続回線や保守回線については、通信事業者及びサービス名を明記すること。
3. 企画提案書（様式第６号）の正本の提案者の項に住所、事業者名及び代表者名を記載し押印すること。
4. 提案内容は本業務の範囲及び本システムに係る運用支援、保守業務の範囲とする。なお、業務内容（仕様書及び機能要件書等記載の内容）を超える提案を行う場合は、その部分を明確にすること。例えば、機能名称の隣に【独自提案】の文言を付す等の方法が考えられる。  
   　また、要求範囲を超える提案については山形市の判断で採用しないことがあるので、そのことによって他の要求条件又は提案者の提案内容を実現できなくなる恐れがあるといった制限事項がある場合は、必ず明記すること。
5. 本業務とは別に山形市が契約を締結する必要がある場合は、その旨を記載すること。
6. 提案内容は「山形市戸籍情報システム及び戸籍附票システム標準化対応業務に係る企画提

案評価基準表」の項番順に、評価観点に則して記載すること。

1. 山形市が提案内容を適正かつ効率的に評価できるように、次の事項に配慮すること。

* 難解な語句等に注釈や解説を加え、図表を用いる等、簡潔かつ明瞭で理解しやすい表現で記述すること。
* 広範囲に提案を求めている項目に対しては、適宜、分類・整理した上で、網羅的に記述すること。
* 山形市が求める業務内容のうち、実現不可能な項目については明記すること。また、実現不可能な項目について提供可能な代替案があれば明記すること。

1. 提案内容について２通り以上に解釈できる場合は、山形市にとって有利な解釈によるものとする。
2. 提案書等に明記されていない事項であっても、法政令・社会通念に照らして山形市が求める要求要件及び提案内容の実現のために当然必要と認められる事項については、提案者の負担で対応すること。

（９）提案書等の記述において、特許権等の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象と

なっているものを使用した結果生じた責任は提案者が負うこと。

1. システム構成図（様式任意）

　　　想定しているシステム構成を示した図面を添付すること。図面作成にあたっては、山形市及び提案事業者の責任範囲及び本業務の契約に含まれるかが明瞭に分かるよう、工夫すること。

1. クラウドサービス概要（様式任意）

　　　使用するクラウドサービスの詳細を記載すること。

1. ネットワーク構成図（様式任意）

　　　想定するネットワークの構成を示した図面を添付すること。図面作成にあたっては、山形市及び提案事業者の責任範囲及び本業務の契約に含まれるかが明瞭に分かるよう、工夫すること。なお、図面は「３　システム構成図」と併せて記載しても構わない。

1. 想定業務体制（様式任意）

仕様書記載の内容をもとに、次のように現段階で想定しているプロジェクト体制を示すこと。

* 業務範囲及び役割がわかること。
* 提案者が行う部分と提案者以外が行う（再委託等）部分が分かるようにすること。
* 一定の経験又は資格を求めている役割については、どのような経験又は資格を持つ者を充てるか記載すること。
* 具体的な担当者名の記載は不要。

1. 機能要件書（別紙１）

　　　機能要件書は、国が提示する「戸籍情報システム標準仕様書【第3.0版】別紙３機能・帳票要件」、「戸籍情報システム標準仕様書【第3.0版】別紙４帳票要件詳細・レイアウト」、「人口動態調査事務システム標準仕様書【第1.0版】（別紙２－１）機能・帳票要件」、「火葬等許可事務システム標準仕様書【第1.0版】（別紙２－１）機能・帳票要件」及び「戸籍附票システム標準仕様書【第3.0版（令和6年3月28日版）】別紙\_機能・帳票要件一覧」（以下、「国の標準機能要件書」という。）を基に「実装必須機能」、「標準オプション機能」、「実装不可機能」に分類している。また、山形市が実装を求める機能を「追加」に分類している。

回答方法は機能要件書が指定する各機能要件について、山形市の稼働開始予定時点において提案パッケージの標準機能での対応状況を「〇（対応可）」、「△（代替案で対応可）」、「×（実装しない）」で回答すること。

1. 実装必須機能要件
   1. 原則、全ての機能が実装されていることを前提とする。実装しない（×）がある場合は、書類審査の段階で評価対象外とする。
2. 標準オプション機能要件
   1. 国の標準機能要件書において、実装の可否を任意とされている機能である。可能な限り実装または代替案の提案をすること。
   2. 代替案で対応可（△）とした機能は、簡潔かつ明瞭で理解しやすい表現でその概要を備考欄に記載すること。
   3. 対応可または代替案を提示した機能について、システムの基本的な使用料とは別に費用が発生する場合は、備考欄に金額を記入すること。
3. 「追加」機能要件
   1. 山形市が求める機能である。可能な限り実装または代替案の提案をすること。
   2. 代替案で対応可（△）とした機能は、簡潔かつ明瞭で理解しやすい表現でその概要を備考欄に記載すること。
   3. 対応可または代替案を提示した機能について、システムの基本的な使用料とは別に費用が発生する場合は、備考欄に金額を記入すること。
4. 実装不可機能

国の標準機能要件書において、実装不可及び分類されていないため実装しないことが必要な機能である。試行的に実装させて機能改善の提案を行う等の特別な理由がない限りは実装しないこと。

1. その他

国の標準機能要件書記載以外の機能を提案する場合は、企画提案書に記載すること。

1. 見積書

次の要件に基づき、見積書を作成すること。

1. 見積書（構築費用：様式第７号）
   1. 見積金額は提案内容評価の参考として利用するものであり、契約金額とならない。
   2. 見積書には社名及び代表者名を記載し、押印すること。
   3. 見積金額は総額を記入すること。
   4. 見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない額及び含む額の両方を記載すること。
   5. 内訳書（様式任意）を年度ごとに添付すること。内訳内容は提案内容を遂行するために必要な作業項目及び工数等についてできるだけ詳細かつ具体的に記載すること。また、デジタル基盤改革支援補助金の補助対象となる費用について分かるよう記載すること。なお、内訳書の総額は見積書の見積総額と一致しなければならない。
2. 参考見積書（運用保守費用：任意様式）
   1. 見積金額は提案内容評価の参考として利用するものであり、契約金額とならない。
   2. 見積書には社名及び代表者名を記載し、押印すること
   3. 本システムの運用に係る「運用保守費用」及び「ガバメントクラウド利用料」をそれぞれ提出すること。
   4. 見積金額は「運用保守費用」は年額で、「ガバメントクラウド利用料」は月額が分かるように記入すること。
   5. 見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない額及び含む額の両方を記載すること。
   6. 令和７年度（システム稼働開始日の令和８年２月２４日から２か月分）からの３年分（最終年度の令和１０年度は９か月分）の運用費用について、提案者において想定する費用を各年度、項目ごと（システム利用料、保守費用、その他諸経費など）に分けた内訳書（任意様式）を添付した見積書も作成し提出すること。内訳書には提案内容を遂行するために必要な作業項目及び工数等についてできるだけ詳細かつ具体的に記載すること。なお、内訳書の総額は見積書の見積総額と一致しなければならない。
   7. 運用費用の積算にあたっては仕様書第６章を参考にすること。
   8. ガバメントクラウド利用料については、デジタル庁が示すコスト削減方法を実施した上で、利用するガバメントクラウドサービスプロバイダーの計算ツール等を用いて算出すること。なお、見積書は日本語で作成し、為替レート１ドル１６０円に換算し提出すること。